

令和3年度 台風時における児童の登校マニュアル

- 「暴風（特別）警報」が沖縄本島の中南部地域に発令されテレビやラジオ、県教育委員会ホームページで「休校」のお知らせがあった場合は休校になります。
- 登校後に「暴風（特別）警報」が発令された場合は、臨時休校になります。
その際は、じんじんメールでお知らせをするので、保護者のお迎えをお願いします。

台風接近時や暴風警報（大雨洪水等の特別警報）発令時、解除時の対応について以下の内容をご家庭でご確認ください。

1 暴風（特別）警報が発令中の場合

※台風が接近中であっても暴風（特別）警報が発令されておらず「休校」のお知らせがない場合は、普段通りの登校となります。

2 暴風（特別）警報の解除時刻と授業の開始時刻について

(1) 午前4時までに「暴風警報」が解除された場合

通常通りの日課です。午前8時15分から朝の会を開始します。

(2) 午前4時01分～午前6時59分までに「暴風（特別）警報」が解除された場合

午前9時30分に登校し、午前10時から授業を開始します。（給食あります）

※風雨が強い場合は、安全確保のため状況を確認しながらできるだけ指定された時間に登校させていただき、可能な限り保護者で送迎をお願いします。

(3) 午前7時以降に「暴風（特別）警報」が解除された場合

その日の登校はありません。引き続き臨時休校にします。

3 その他

- (1) 上記の以外の場合には、学校よりじんじんメールやホームページを通じてお知らせします。
- (2) 年間を通してご家庭での掲示をお願いいたします。

【お願い】

台風時の学校からのお知らせは、混乱をさけるためじんじんメールやホームページで行います。緊急の場合を除き、電話での問い合わせはご遠慮ください。

注意：本マニュアルはある程度の目安です。台風の性質や進路状況によっては、暴風（特別）警報が発令されない、または、解除されたとしても、子供たちの安全のため、臨時休校になる可能性があることをご承知おきください。その際には、じんじんメールでお知らせします。